

## 鱒ヶ沢町 水道 事業経営戦略

団 体 名 : 青森県鱒ヶ沢町

事 業 名 : 鱒ヶ沢町水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 給水

供用開始年月日	平成 29 年 4 月 1 日	計画給水人口	17,130 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法的(全部)	現在給水人口	8,506 人
		有収水量密度	5.91 千m <sup>3</sup> /ha

##### ② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	5	管路延長 145.24 千m
	配水池設置数	10	
施設能力	8,133 m <sup>3</sup> /日	施設利用率	40.58 %

##### ③ 料金

料金体系の概要・考え	現行の水道料金については、用途別(家庭用、営業用、団体用、湯屋営業用、団体用、工業用、船舶給水用、臨時用)料金を採用しています。その料金設定は、用途別の基本料金と超過料金により構成されています。なお、全給水区域内での料金については従前から同一に設定されています。また、メーター使用料につきましては平成6年の水道料金改定時に廃止しており、現行料金につきましては、資産維持費相当額が含まれているとは言い難い状況にあります。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 17 年 4 月 1 日	

##### ④ 組織

町内に散在する水道施設の維持・管理等を適切に運営するため、平成9年度は上水道担当職員を正職員9名、臨時・嘱託職員3名の12名配置を平成21年度から現配置人員の正職員4名と臨時・嘱託職員3名の7名配置とし、経費削減を図っています。また、専門的資格、知識等の習得や施設特性に習熟した職員が必要とされることから、在職年数が比較的長くなる傾向にあり、年齢の高い職員の割合が多くなっています。なお、合理化に資するため、検針・集金・水質検査や浄水場の夜間管理等については、業務委託を実施しています。今後も、積極的に業務委託の拡充、広域化及び広域連携等を検討します。

#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

当事業は昭和50年代には1水道事業、6簡易水道事業で運営してきましたが、平成5年度に6簡易水道事業を3簡易水道事業に統合し、合理化に努めてきました。さらに、平成29年4月からは1水道事業と3簡易水道事業を1水道事業に統合し、広域化・合理化を図っています。また、平成19年度には水道事業、平成20年度には簡易水道事業の「公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画」を策定し高金利企業債の繰上償還を行い、経営の健全化に向けて経費の縮減に取り組みました。更に、公営企業アドバイザー事業等の国や県の諸制度を活用し、経営健全化に取り組んでいます。また、将来の広域化や相互支援体制の確立のため、公益法人日本水道協会青森県支部と連携し、青森県水道事業広域連携西北地区会議に積極的に参加、検討します。【別紙資料1参照】

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

流動比率が低く支払能力が脆弱であることから、更新事業の実施には主に企業債を活用している状況にあります。そのため、各種引当金の計上等の対策を講じる必要があります。また、効率化については、全面的なダウンサイジング化を検討し、効率性の向上対策を検討します。特に、給水原価が高いことから抜本的な費用削減対策を実施する必要があります。料金回収率が費用削減対策を講じても100%を下回る場合には料金改定を検討します。施設利用率は概ね、平均値ですが将来的に低く推移するものと認識しています。これは、人口減少等に伴う水需要の減少により、施設が過大施設化してきていることを示しています。このため、更新事業の際は、適正な施設規模とする必要があります。有収率につきましては、水道の収益性を示す指標ですが、依然として平均を下回っていることから管路更新等の実施、施設改修等の対策等を実施しているところです。今後は、年々上昇に転ずるものと思います。給水原価につきましては、類似団体の平均値3割程度高く推移していることから、経費削減対策を実施し、収益の向上を図る必要があります。【別紙資料2参照】

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

給水人口の予測については、計画目標年次を平成29年度から10年後の平成38年度とします。予測方法については、計画行政区域内人口はコーホート要因法による推計を行っています。計画給水区域内人口については、平成18年度から平成27年度の過去10年間の実績の各給水区域内人口と行政区域内人口の比率を求め、その比率をもとに行政区域内人口の推計結果より得られた値を各給水区域ごとに案分しました。その結果、平成38年の目標年次の計画行政区域内人口は8,290人となりました。また、平成38年度の計画給水区域内人口は案分計算により7,420人となっています。具体的に、給水人口は平成27年度8,506人から平成38年度7,420人の12.8%の減となる予測となっています。【別紙資料3参照】

### (2) 水需要の予測

料金収入を主な財源とする水道事業は、水需要の動向が事業運営に大きく影響を及ぼします。給水区域内人口の減少や節水意識の浸透、節水機器の普及等により水道使用量が減少傾向にあることから、未普及地域の解消や給水区域内の未加入者の加入促進を推進し、水道普及率の向上を図る必要があります。具体的な水需要は、一日平均給水量では、平成27年実績の3,312m<sup>3</sup>/日から平成38年2,410m<sup>3</sup>/日の27.3%減と年々減少となる見込みとなっています。【別紙資料2参照】

### (3) 料金収入の見通し

料金収入については、現行料金が平成17年4月1日のまま推移しており、平成29年度の収益的収入の見込額は239,790千円で収益的収入の80%以上を占めていますが、現状料金水準では年々、料金収入が減少することから、計画期間中の平成32年及び平成35年にそれぞれ5%程度の料金改定を検討しています。【別紙様式2号参照】

### (4) 施設の見通し

当町の水道事業は施設全般に重要度、老朽度及び耐久度を総合的に勘案して更新・改修するものとしています。人口減少や少子高齢化に伴う需要水量の減少により、施設稼働率が低く推移し過大施設化していることから、更新・改良事業の際にはダウンサイジング等を検討します。また、財政状況等から新規拡張事業等については、現状では実施が難しいことから現有施設の更新・改良の事業を主として実施するものとします。また、施設更新において施設の再構築の検討はもとより、広域連携の可能性や施設・水質管理の広域連携や施設の共同利用についても検討します。今後の施設見通しとして、平成30年度からは耐用年数を迎える芦范地区の老朽基幹配水管を耐震管に布設替えの更新事業を実施する予定となっています。また、随時老朽化した重要度の高い配水管等の小規模更新工事を毎年、実施します。さらに、平成38年度からは鱈ヶ沢町浄水場の更新事業に着手します。この計画期間外の平成39年以降は、鱈ヶ沢町浄水場の更新事業の継続や各配水池の更新事業等を予定しています。

### (5) 組織の見通し

従前から活用している経営指標の職員1人当たり給水人口及び職員1人当たり給水収益を踏まえ、より生産性を高めるものとします。また、業務委託等の見直しや業務委託拡充等による更なる人員削減を検討します。人員削減に対応するため、高度な専門技術を持ち、臨機応変な対応ができる少数精鋭の専門組織を目指すものとします。

さらに、今後も積極的に業務委託の拡充、広域化及び広域連携等を検討します。また、需要者である住民に対し、開かれた水道事業を目指して各計画の広報については速やかにホームページや広報誌等により周知し、住民からの意見聴取等を図ります。特に、議会に対しては協議会や説明会等による計画の周知・説明等で十分な理解と協力を求めるものとします。

## 3. 経営の基本方針

当水道事業は、昭和35年3月に創設され、その後は生活水準の向上に伴う水需要に対応するため、3回の変更認可を経て、さらに3カ所の簡易水道事業と統合し、現在に至っています。

従前から効率的な事業運営、経営基盤の強化に努めていますが、施設更新事業費の増加や近年の少子高齢化に伴う人口減少、地方の景気低迷、官公庁施設の統廃合縮小撤退等による料金収入の減少と事業経営を取り巻く環境は一段と厳しい状況になっています。特に、地理的要因により地形的に不利で経営的に脆弱な旧簡易水道の3事業を統合することから、ある程度の独立採算を貫いてきた当事業も更に厳しい経営を余儀なくされることが予想されます。

しかしながら、持続可能な事業経営とするため、独立採算制を経営の基本原則を踏まえ、長期的な展望に立った安全で安心できる水道の安定給水が最大の住民サービスであると認識しています。そのため、水道事業経営については、当該地域の自然的社会的諸条件に応じた施策の策定及び実施にあたり、経営原則としての合理性と能率性を十分に発揮し、公共福祉の増進に寄与することを基本理念とし、時代の変化や住民ニーズの変化に的確に対応しつつ、常に自ら経営改善に積極的に取り組み、水道事業の安定的な運営を図ります。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	平成29年4月から水道事業に簡易水道事業を統合して運営することに伴い、投資・財政計画に記した施設整備を計画的に推進し、安全・安心・安定した水道の供給を持続可能なものとするを目標にします。

平成29年度から平成38年度における主な投資予定は、次のとおりです。

- 小口径の老朽配水管枝管の布設替工事の実施。(単独小規模工事)
- 耐用年数を超える施設機器の更新工事の実施。(単独小規模工事)
- 浜町地区の配水管移設工事の実施とその附帯工事の実施。(公共下水道工事に伴う配水管及び給水管移設工事)
- 芦荻地区の老朽管布設替工事の実施。
- 鯉ヶ沢町浄水場の更新事業に着手。

収支計画の改善取組

- 民間事業との連携を踏まえPFIの導入検討。窓口・収納・管理業務等の業務委託導入検討。
- 施設の休廃止及び統合や合理化についての調査、検討。(一部実施済:配水管口径の縮小、取水ポンプ小型化、契約電力の縮小、ポンプのインバータ化)
- 施設・設備の長寿命化対策費用の優先順位付けにより準化。
- 施設の再構築や近隣市町村との事業統合及び連携、施設の共同利用化等の検討、推進。
- 緊急時対応策としての「水道危機管理対策マニュアル」の見直しや緊急資材等の計画的な確保。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	企業会計は独立採算が基本原則とした会計であることから、適正水準の水道料金等の設定と国からの繰出基準(補助・交付金・地方交付税等)によるものとしますが、町一般会計からの財政支援も検討し、収支の均衡を図ります。

水道料金については、総括原価主義を原則とし、その他手数料及び水道加入金についても適正であるかを検討します。また、企業債については、安易な活用を見直し長期的視野に立ち活用します。特に、借入種類や償還期限・借入利率の選択関係については十分調査検討するものとします。繰入金については、繰り出し基準に基づいた基準内繰り出しを原則とします。また、資産の有効活用について十分検討するものとします。今後の国庫補助金等については、該当となる事業が減少してきていることから、大規模事業以外は計上していません。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料に関する事項 : 経費の約6%を占め、包括的民間委託等を検討している。なお、現在委託しているものは、施設管理関係(浄水場管理、浄水場警備保障、電気保守点検等)、水質検査委託(原水・上水等)、収納関係(検針、集金、口座振替等)、事業関係(大規模事業等の設計・監理委託等)となっています。

・修繕費に関する事項 : 経費の約20%を占め、施設関係(建築施設、機械設備、電気設備、管路施設、ポンプ設備)と多岐に亘り、経費節減のため当水道事業直営による修繕も多くなっています。

・動力費に関する事項 : 経費の約36%を占め、概ね電気料として支出されています。当事業の地理的特徴の地下水源からの取水電力や山間地域であるための加圧ポンプ電力が近年の電気料金の上昇により、経営を圧迫しています。そのため、施設更新時のポンプ関連のインバータ化や太陽光・小規模発電等を検討します。なお、インバータ化や取水ポンプの小型化・休廃止、契約電力縮小等については、随時実施しています。

・給与費に関する事項 : 経費の約20%を占め、経営指標においても生産性が低いことから、委託の見直し等により、平成30年度から給与費の約27%を削減するものとしています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	PFI導入についての調査を検討します。設計、施工監理及び監督業務委託等の導入を検討します。収納業務等の業務委託等の導入を検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	人口減少に伴う、需要水量等を調査・検討し、過大能力(オーバースペック)である施設の整理・統合や小規模化を検討します。なお、配水管口径の縮小や取水ポンプの小型化等は一部実施しております。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設・設備については、給水需要に対応した合理化、効率化を検討します。管路等についても、給水需要予測及び管網計算等により口径変更で効率化を計ります。平成27年度の管路更新事業では、管口径のサイズダウンを実施し合理化に努めています。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	施設・設備の適切な点検・修繕計画に基づき、長寿命化を図り投資の平準化を検討します。
広域化	将来の広域化や相互支援体制の確立のため、公益法人日本水道協会青森県支部と連携し、青森県水道事業広域連携西北地区会議に積極的に参加、検討するものとします。
その他の取組	緊急時への対応として、「鱒ヶ沢町水道危機管理マニュアル」の見直しや過去に大規模被災した日本海中部地震を教訓に緊急時連絡管等を整備とともに緊急資材等も計画的に確保します。

② 財源について検討状況等

料 金	過去の実績及び社会経済情勢の推移を踏まえ、合理的な需要予測と施設計画に基づいた必要費用と資本経費を適切に算定する総括原価を基本とし、独立採算、受益者負担の原則により供給単価が給水原価を下回らないこととすることから、計画想定外の収入の減少時には速やかに料金の改定を検討します。
企 業 債	費用負担の平準化を図り、計画的な運用を目指します。
繰 入 金	独立採算制を経営の基本原則としていることから、受益者負担の原則に基づき適正な料金設定による給水収益の確保に努め、基準内繰入を原則とします。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	遊休資産の売却については、山間地に多く所有し無償貸与地が多いことから計上していませんが、有効利用について検討します。
その他の取組	水道加入金や給水管新設・改良の設計審査、完成検査等の各種手数料について、適正の可否について検討します。

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

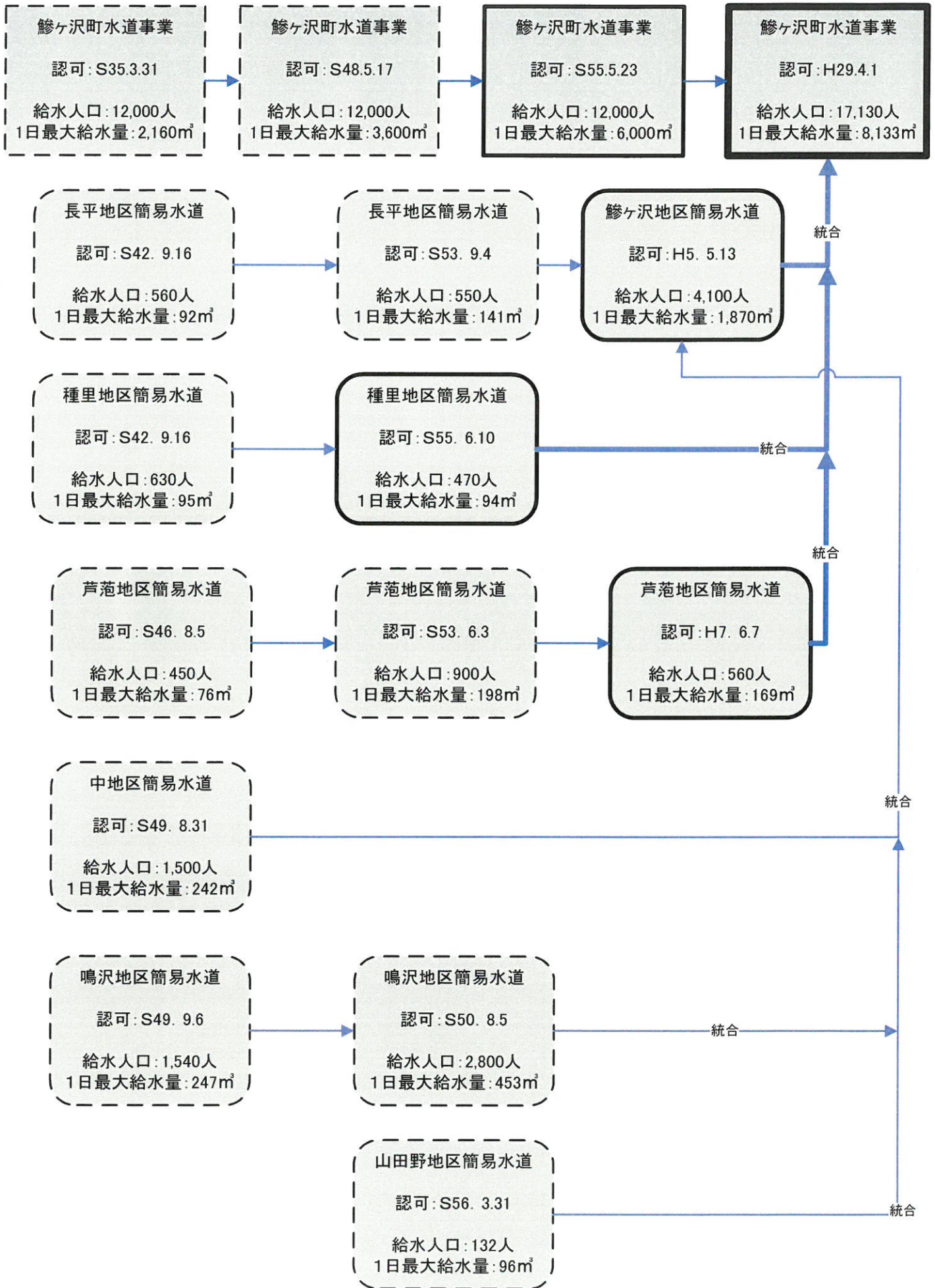
③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	主として収納業務である窓口業務・検針・調定・請求・督促・給水停止等の包括的民間委託を検討します。
修 繕 費	効率的な修繕を図る必要があることから、施設老朽度の年数判断から詳細状況調査による総合的複合判断を検討します。(現況調査判断と年数判断)
動 力 費	配水施設を活用した小規模発電を検討します。
職 員 給 与 費	給与水準については、一般会計に準じ計上していますが、包括的民間委託等による更なる効率化について検討します。
その他の取組	経費削減による職員数が減少し続けることから、技術継承が困難となってきたため、広域化や相互連携を検討します。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略期間を平成29年度から平成38年度の10年間とし、PDCAサイクルを継続し5年毎に見直すものとします。また、5年毎の見直しについては、見直し前3年間程度の実績を踏まえ評価・検討・改善したものを新たに10年間の経営戦略を更新するものとします。なお、この間に重大な変更事由があった場合にはその都度、見直し更新することとします。
---------------------	---

# 鯉ヶ沢町水道事業等の沿革



# 経営比較分析表

青森県 鯉ヶ沢町

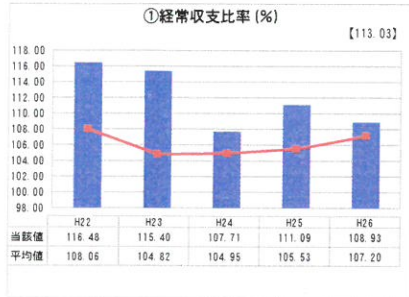
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A8
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)
-	48.30	55.89	5,544

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
11,019	343.08	32.12
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km <sup>2</sup> )	給水人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
6,091	27.40	222.30

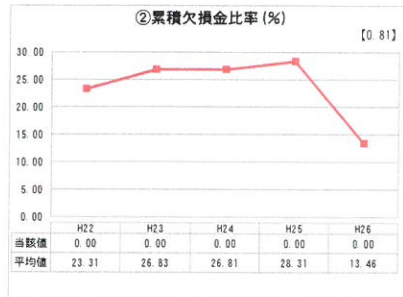
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- [ ] 平成26年度全国平均

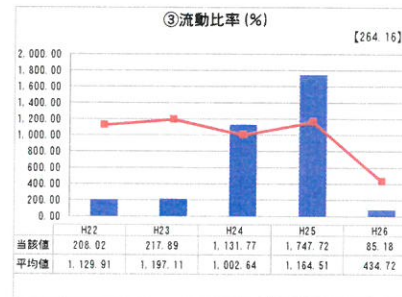
## 1. 経営の健全性・効率性



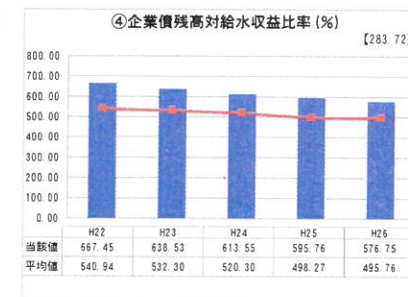
「経常損益」



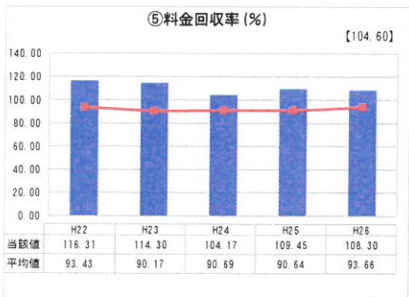
「累積欠損」



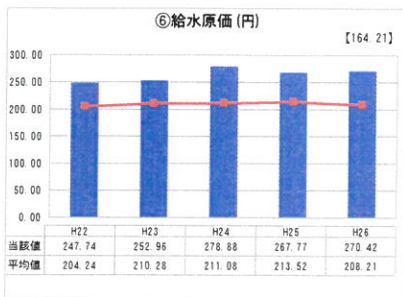
「支払能力」



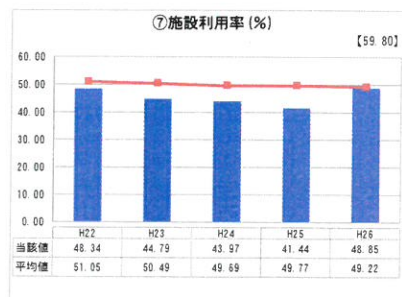
「債務残高」



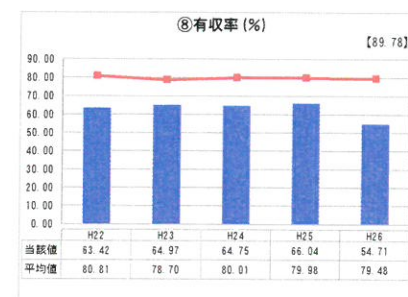
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

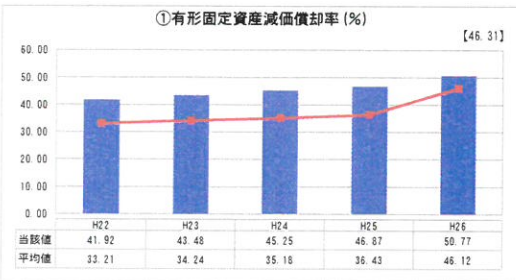


「施設の効率性」

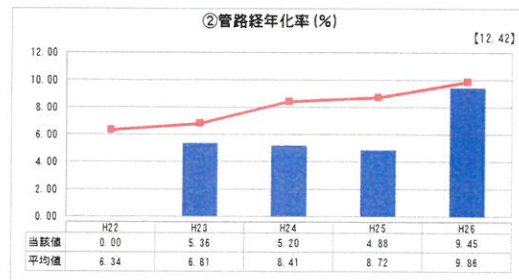


「供給した配水量の効率性」

## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

流動比率が低く支払い能力が脆弱で更新事業の実施には一時借入で凌いでいる状況にある。そのため、各種引当金の計上等の対策を講ずる必要がある。また、効率化については、全面的なダウンサイジング化を検討し、効率性の向上対策を実施するものとしている。企業債残高は多少多く推移し、給水原価は高く、供給単価も高い水準であることから、料金回収率は僅かながら100%を超えている。費用削減対策を講じて100%を下回る場合には料金改定も視野に入れている。施設利用率は平均値と同程度であるが、有収率が極端に低下しているため、管更新事業の実施、施設修繕等の対策を実施している状況にある。

### 2. 老朽化の状況について

当団体の特徴として施設更新の際の既設施設の流用使用や改良使用が多くみられる。一概に言えないが老朽化が進んでいる要因の一つであると考えられる。反面、複雑な図面・仕様・回路・配線により運用に苦慮している状況にある。管路については、計画的に更新需要を踏まえ実施するものとしている。浄水施設、配水池、加圧ポンプ場等の施設も財政が逼迫している現状を踏まえ長寿命化対策を講ずる必要がある。

### 全体総括

小規模事業者で地理的条件も悪く、人口減少に伴い悪化するものと思われる。しかしながら、何とか経常収支等は黒字を保持している。大規模更新となる浄水場等の更新財源の確保及び方策が重要と認識している。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

給水人口及び給水量

全体

区 分		単位	実績										計画期間										
			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
行政区域内人口	(人)	13,018	12,746	12,461	12,242	11,989	11,680	11,450	11,175	10,899	10,665	10,190	9,990	9,790	9,600	9,400	9,210	9,030	8,840	8,650	8,460	8,290	
給水区域内人口	(人)	12,161	11,904	11,655	11,419	10,912	10,636	10,392	10,182	9,926	9,820	9,250	9,060	8,860	8,680	8,480	8,310	8,120	7,950	7,760	7,580	7,420	
給水人口	(人)	10,746	10,480	10,217	10,066	9,762	9,486	9,279	9,112	8,537	8,506	8,100	8,060	7,990	7,930	7,850	7,810	7,720	7,660	7,580	7,490	7,420	
普及率	(%)	88.4	88.0	87.7	88.2	89.5	89.2	89.3	89.5	86.0	86.6	87.6	89.0	90.2	91.4	92.6	94.0	95.1	96.4	97.7	98.8	100.0	
給水戸数	(戸)	4,062	4,010	3,978	3,979	3,915	3,857	3,819	3,745	3,762	3,713	3,539	3,521	3,490	3,465	3,430	3,414	3,374	3,347	3,312	3,274	3,244	
有効水量	生活用水量	一人一日平均使用水量 (ℓ/人日)	165	167	166	170	176	177	178	177	184	183	182	184	184	186	187	188	189	190	191	193	194
		一日平均使用水量 (m³/日)	1,778	1,746	1,695	1,710	1,716	1,675	1,649	1,614	1,574	1,558	1,477	1,485	1,472	1,477	1,467	1,466	1,461	1,458	1,451	1,444	1,436
	営業業務用水量	一日平均使用水量 (m³/日)	909	872	751	701	768	686	665	632	609	607	634	634	634	634	634	634	634	634	634	634	634
		工場用水量	一日平均使用水量 (m³/日)	42	42	41	40	32	42	27	33	22	22	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	その他水量	一日平均使用水量 (m³/日)	4	3	2	1	3	2	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	一人一日平均使用水量 (ℓ/人日)	254	254	244	244	258	254	252	250	258	257	264	267	267	270	271	273	275	277	279	281
	無収水量	一日平均使用水量 (m³/日)	2,733	2,663	2,489	2,452	2,519	2,405	2,342	2,280	2,205	2,188	2,141	2,149	2,136	2,141	2,131	2,130	2,125	2,122	2,115	2,108	2,100
		計	無収水量 (m³/日)	80	80	75	79	76	76	79	31	19	154	139	131	122	113	108	99	96	87	82	76
	無効水量	(m³/日)	2,813	2,743	2,564	2,531	2,595	2,481	2,421	2,311	2,224	2,342	2,280	2,280	2,258	2,254	2,239	2,229	2,221	2,209	2,197	2,184	2,173
	無効水量	(m³/日)	950	972	1,025	1,214	1,336	1,171	1,177	1,159	1,410	970	869	792	714	646	577	513	451	395	340	287	237
一日平均給水量	(m³/日)	3,763	3,715	3,589	3,745	3,931	3,652	3,598	3,470	3,634	3,312	3,149	3,072	2,972	2,900	2,816	2,742	2,672	2,604	2,537	2,471	2,410	
一人一日平均給水量	(ℓ/人日)	350	354	351	372	403	385	388	381	426	389	389	381	372	366	359	351	346	340	335	330	325	
一日最大給水量	(m³/日)	4,851	4,960	4,460	5,152	4,568	4,710	4,364	4,457	4,294	4,941	4,763	4,643	4,490	4,379	4,251	4,141	4,032	3,927	3,827	3,723	3,634	
一人一日最大給水量	(ℓ/人日)	451	473	437	512	468	497	470	489	503	581	588	576	562	552	542	530	522	513	505	497	490	
有収率	(%)	72.6	71.7	69.4	65.5	64.1	65.9	65.1	65.7	60.7	66.1	68.0	70.0	71.9	73.8	75.7	77.7	79.5	81.5	83.4	85.3	87.1	
有効率	(%)	74.8	73.8	71.4	67.6	66.0	67.9	67.3	66.6	61.2	70.7	72.4	74.2	76.0	77.7	79.5	81.3	83.1	84.8	86.6	88.4	90.2	
負荷率	(%)	77.6	74.9	80.5	72.7	86.1	77.5	82.4	77.9	84.6	67.0	66.1	66.2	66.2	66.2	66.2	66.2	66.3	66.3	66.3	66.4	66.3	





投資・財政計画

(単位:千円)

区 分		年 度		平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年
		平成27年 (決算)	平成28年 (予算)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	251,200	283,200		19,200	250,480							283,900
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金		4,000		1,920	25,048							
	4. 他 会 計 負 担 金	21,767	22,255	32,565	30,592	32,817	35,228	34,864	36,351	36,995	35,821	35,789	31,378
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	117,935	66,044										
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金			9,000									
	9. そ の 他												
	計 (A)	390,902	375,499	41,565	51,712	308,345	35,228	34,864	36,351	36,995	35,821	35,789	315,278
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	390,902	375,499	41,565	51,712	308,345	35,228	34,864	36,351	36,995	35,821	35,789	315,278
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	373,184	350,389	9,060	19,200	250,480	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	287,600
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	140,189	133,998	131,042	134,926	141,342	148,187	154,815	160,399	159,650	157,098	150,366	121,112
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	513,373	484,387	140,102	154,126	391,822	151,887	158,515	164,099	163,350	160,798	154,066	408,712
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		122,471	108,888	98,537	102,414	83,477	116,659	123,651	127,748	126,355	124,977	118,277	93,434
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	67,981	66,112	85,443	85,704	86,222	92,985	93,085	93,185	93,285	93,385	93,485	93,585
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	99,034	107,872	123,738	152,388	181,430	235,156	265,384	292,844	330,423	364,170	394,512	425,961
	計 (F)	167,015	173,984	209,181	238,092	267,652	328,141	358,469	386,029	423,708	457,555	487,997	519,546
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 44,544	△ 65,096	△ 110,644	△ 135,678	△ 184,175	△ 211,482	△ 234,818	△ 258,281	△ 297,353	△ 332,578	△ 369,720	△ 426,112
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		1,821,768	1,970,970	1,839,928	1,724,202	1,833,340	1,685,153	1,530,338	1,369,939	1,210,289	1,053,191	902,825	1,065,613

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年
		平成27年 (決算)	平成28年 (予算)										
収 益 的 収 支 分		43,631	42,231	35,435	34,054	34,054	34,054	34,054	35,649	33,838	27,027	20,216	13,405
	うち基準内繰入金	43,631	42,231	35,435	34,054	34,054	34,054	34,054	30,649	23,838	17,027	10,216	3,405
	うち基準外繰入金								5,000	10,000	10,000	10,000	10,000
資 本 的 収 支 分		21,767	26,255	41,565	32,512	57,865	35,228	34,864	36,351	36,995	35,821	35,789	31,378
	うち基準内繰入金	21,767	26,255	41,565	32,512	57,865	35,228	34,864	36,351	36,995	35,821	35,789	31,378
	うち基準外繰入金												
合 計		65,398	68,486	77,000	66,566	91,919	69,282	68,918	72,000	70,833	62,848	56,005	44,783